



消防業務でサングラスの着用を開始します！

～事故防止と目の病気予防、さらなる消防・救急活動の向上を目指して～

消防業務中の事故防止、紫外線による目の病気予防対策を目的に、消防業務中においてサングラスの着用を開始します。

■開始日

令和7年（2025年）6月1日（日）

■内容

安全管理の一環として、日光による活動障害の軽減、生涯的な職員の健康管理として紫外線による目の病気対策を目的に、消防車・救急車の運転、現場活動、訓練や屋外での作業等、消防業務を行う際に必要に応じてサングラスを着用します。サングラス越しでも相手から見て、自身の目が見える濃度のレンズを着用します。

■その他

市民の皆様と接する際及び屋内で業務を行う際はサングラスを外します。

■イメージ写真



問合せ	消防署警防課 川崎（かわさき）、宮本（みやもと）、八弮（やつるぎ） 0562-36-0471
-----	--